

(その1)

収 文 報 告 書

会計	⑨	検算	⑨	転記	⑨	平成	⑨
⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	平成	⑨

25 年分
月 日開催分)

※該当箇所に ☒ すること

(ふりがな)
1 政治団体の名称

とおるかい
とおる会

2 主たる事務所の所在地

〒100-8981
東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1020

3 代表者の氏名

石崎 徹

4 会計責任者の氏名

川崎 裕顕

政治団体の区分

- ☐ 政 党
☐ 政 党 の 支 部
☐ 政 治 資 金 団 体
☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
☒ そ の 他 の 政 治 団 体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☒ 2以上の都道府県の区域等
☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 有 ☐ 無

公職の種類 衆議院議員(現職)

資金管理団体の届
出をした者の氏名 石崎 徹

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 石崎 徹

公職の種類 衆議院議員(現職)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

※ 団体コード

2824

事務担当者の氏名

大見 祐子

電話番号

03-3508-7341



133740

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収入総額・・・・・・・・・・ $A=B+C$	7,127,901
(前年からの繰越額)・・ $B=$ 前年の収支報告書のEと一致	1,501,708
(本年の収入額)・・・・・ $C=$ 様式(その2)～(その6)の合計と一致	5,626,193
支出総額・・・・・・・・・・ $D=$ 様式(その13)の合計と一致	370,165
翌年への繰越額・・・・・・・・ $E=A-D$	6,757,736

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	956,000	様式(その7)と一致する
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	様式(その7)と一致する
(ウ) 政治団体からの寄附		様式(その7)と一致する
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	956,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	様式(その8)と一致する
イ 政党匿名寄附	0	様式(その9)と一致する
合 計 (ア+イ)	956,000	

(注) 上記(2)寄附の欄に数字が入る場合には、必ず(その7)を添付してください。

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
石崎とおる君と共に未来を創る会	4,670,000	H25.12.2港区ANAインターコンチネンタルホテルにて開催
この頁の小計	4,670,000	(注1) すべての事業収入を記載してください。 (注2) 同一の事業収入は一行に計上してください。
合 計	4,670,000	坂治真金パーティーのうちで1,000万円以上のパーティーについては(その10)に詳細を再掲してください

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計		(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。
1件10万円未満のもの	193	
合 計	193	

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日			住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
木山 光	100,000	25	3	19	新潟県新潟市中央区天神尾1-6-11	会社役員	
福田 勝之	200,000	25	7	25	新潟県新潟市中央区金鉢山15 新屋 寄	会社役員	
遠山 知良	15,000	25	7	25	新潟県新潟市西区西小針台1-5-15	呉服販売	
上原 明	50,000	25	9	24	新潟県新潟市中央区西堀通3-804-1-1801	会社役員	
本間 正隆	50,000	25	9	26	新潟県新潟市中央区関屋松波町3-273	会社役員	
小林 とま子	20,000	25	10	1	新潟県上越市浦川原区有島110	無職	
本間 義康	100,000	25	10	31	新潟県新潟市中央区赤坂町1-3184	会社役員	
屋代 幸子	30,000	25	11	13	新潟市中央区西大畑5220-43	無職	
金井 利郎	50,000	25	11	29	新潟県新潟市中央区万代2-4-23-1305	会社役員	
今井 秀夫	30,000	25	11	29	新潟県新潟市中央区出来島2-12-1T&K出来島302	会社員	
こ の 頁 の 小 計	645,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。					
そ の 他 の 寄 附	311,000	(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。					
合 計	956,000	(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	0	
(4) 事務所費	70,245	
小 計	70,245	経常経費(1)～(4)の計
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	0	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行	0	
その他の事業費	299,920	ア+イ+ウ+エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	299,920	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小 計	299,920	政治活動費(1)～(6)の計
合 計	370,165	

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			事務所費		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
品代	14,175	25	10	25	株式会社永岡小嶋屋C・Pセンター	新潟県長岡市新産2丁目6番9	
品代	14,175	25	11	5	株式会社永岡小嶋屋C・Pセンター	新潟県長岡市新産2丁目6番9	
品代	27,825	25	11	5	株式会社永岡小嶋屋C・Pセンター	新潟県長岡市新産2丁目6番9	
品代	14,070	25	11	18	株式会社永岡小嶋屋C・Pセンター	新潟県長岡市新産2丁目6番9	
この頁の小計	70,245	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					
その他の支出	0						
合 計	70,245						

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			政治資金パーティー開催事業費（石崎とおる君と共に未来を創る会）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事 務所の所在地)	備考
郵送代	23,280	25	11	13	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送代	13,610	25	11	19	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
お土産代	60,000	25	11	27	いずみ福祉園	新潟県新潟市西区上新栄町1丁目2番12号	
お土産代	30,000	25	11	27	わーくせんたーふぁみりー	新潟県新潟市西区山田2517番地9	
この頁の小計	126,890	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					
その他の支出	173,030						
合 計	299,920						

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無についてチェックしてください。

（注）有にチェックした場合は、項目別区分ごとに（その18）が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 26 年 5 月 22 日

政治団体の名称 とおる会

会計責任者の氏名 川崎 裕顕

代 表 者 の 氏 名（解散時のみ記入）



印

（注）氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署してください。

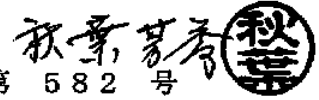
政治資金監査報告書

平成26年5月22日

とおる会

代表 石崎 徹 殿

登録政治資金監査人



登録番号 第582号

研修終了年月日 平成21年1月29日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、「とおる会」の平成25年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、「とおる会」の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書等に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。



3 業務制限

「とおる会」と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、「とおる会」と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上

